

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成26年12月25日

【中間会計期間】 第55期中(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社仙台カントリークラブ

【英訳名】 Sendai Country Club Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 昌 二

【本店の所在の場所】 宮城県名取市愛島笠島字南北沢1番地の8

【電話番号】 (022)383-3636(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役人事・経理部長 大久 滋 幸

【最寄りの連絡場所】 宮城県名取市愛島笠島字南北沢1番地の8

【電話番号】 (022)383-3636(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役人事・経理部長 大久 滋 幸

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
営業収益 (千円)	207,170	217,981	233,369	424,687	445,288
経常利益 (千円)	2,246	8,684	20,831	16,469	24,758
中間(当期)純利益 (千円)	1,207	7,511	29,840	14,085	20,978
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	770,000	770,000	770,000	770,000	770,000
発行済株式総数 (株)	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
純資産額 (千円)	2,104,925	2,125,315	2,168,622	2,117,803	2,138,782
総資産額 (千円)	2,567,191	2,589,457	2,641,900	2,594,983	2,621,998
1株当たり純資産額 (円)	1,503,518.06	1,518,082.24	1,549,016.02	1,512,716.94	1,527,701.54
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	862.17	5,365.30	21,314.48	10,061.05	14,984.59
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	81.9	82.0	82.1	81.6	81.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,377	16,840	27,904	48,547	55,034
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,621	25,248	29,325	9,211	39,350
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	354	1,471	1,774	562	84
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	206,721	228,339	250,791	238,219	253,987
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (人)	45 〔9〕	46 〔9〕	44 〔9〕	46 〔10〕	44 〔9〕

- (注) 1 当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(名)	44(9)
---------	-------

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
2 臨時従業員には、パートタイマー契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておらず労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、景気回復の遅れが響くものの大企業では円安の効果で業績は好調に推移し、設備投資、輸出とも伸びております。半面、原材料を輸入する企業や中小企業等ではその恩恵は限られ厳しい経営環境にあります。個人消費では、4月の消費増税後の持ち直しが弱く、物価上昇ほど賃金は増えていない等購買意欲は薄れており、消費者心理は徐々に悪化しております。

ゴルフ場業界では、景況感の高まりとともに消費者心理が改善したこともあり、入場者数は全国的に前年同期比で上回りました。宮城県内におきましてもプレー需要の回復が続き好調に推移しましたが、梅雨時期の大雨の影響もあり前年同期比では8,528人(1.4%)の微増となりました(宮城県ゴルフ連盟加盟ゴルフ場)。

このような環境の中、当社は従来からの各種サービスデー、イベントを実施したほか、優待券では夏期限定版(特別割引サマー料金)を発行し集客に努めました。また、ゴルフコース及びクラブハウスを空撮したプロモーション用DVDを作成し、来場者へ映像を提供する等PRに努めました。これにより、当中間会計期間の入場者数は、前年同期比1,814人増加の20,011人となりました。

この結果、当中間会計期間の営業収益は233,369千円(前年同期は217,981千円)、営業利益は19,461千円(前年同期は7,063千円)、経常利益は20,831千円(前年同期は8,684千円)、中間純利益は29,840千円(前年同期は7,511千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業収入は増加したものの、有形固定資産の購入や投資有価証券の取得等により前期末残高比で3,195千円減少(前年同期は9,880千円の減少)し、当中間期末では250,791千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、27,904千円(前年同期は16,840千円)の収入となりました。これは主に営業収入の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、29,325千円(前年同期は25,248千円)の支出となりました。これは定期預金の払戻による収入15,000千円と有形固定資産取得による支出14,295千円、投資有価証券の取得による支出30,030千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、家族会員退会2名による支出400千円と諸預り金1,374千円の支出で合計1,774千円の支出(前年同期は1,471千円の支出)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当中間会計期間における営業状況は、以下のとおりであります。

営業実績

月別入場者数及び営業収入額実績表

月	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	入場者数 (人)	営業日数 (日)	収入額 (千円)	入場者数 (人)	営業日数 (日)	収入額 (千円)
4	2,877	29	37,668	3,575	30	50,619
5	3,362	31	50,246	3,575	31	43,206
6	3,649	30	43,309	3,108	30	37,180
7	2,558	31	27,166	2,968	31	30,014
8	2,752	31	26,339	3,480	31	35,641
9	2,999	28	33,251	3,305	29	36,706
計	18,197	180	217,981	20,011	182	233,369

(注) 上記の収入額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

資産の部合計は、2,641,900千円(前事業年度末比19,902千円増)となりました。

流動資産の減少(前事業年度末比4,331千円減)は、現金及び預金の減少(前事業年度末比18,195千円減)が主な要因であり、固定資産の増加(前事業年度末比24,233千円増)は、主として投資有価証券の取得(30,028千円)によるものであります。

(負債の部)

負債の部合計は、473,277千円(前事業年度末比9,938千円減)となりました。これは主として未払金の減少11,819千円によるものであります。

(純資産の部)

純資産の部合計は、2,168,622千円(前事業年度末比29,840千円増)となりました。

これは主として中間純利益の計上によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当中間会計期間の営業収益は233,369千円で前中間会計期間(217,981千円)と比較して、15,387千円増加いたしました。これは入場者数が1,814人増加(営業収益21,729千円)によるものと、1人当りの収入単価が317円減少(営業収益 6,342千円)によるものであります。

営業費用は213,907千円で前中間会計期間(210,918千円)と比較して、2,989千円増加いたしました。これは主として人件費及び減価償却費の増加によるものであります。

この結果、営業利益は19,461千円(前年同期比12,398千円の増加)、経常利益は20,831千円(前年同期比12,146千円の増加)、中間純利益は29,840千円(前年同期比22,328千円の増加)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

(1)重要な設備の新設

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
仙台カントリークラブ (宮城県名取市)	乗用カート 57台	65,050		自己資金	平成27年 3月	平成27年 3月	
仙台カントリークラブ (宮城県名取市)	G P Sカート運 行管理システム 一式	29,000		リース	平成27年 3月	平成27年 3月	

(2)重要な設備の除却

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000
計	2,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,400	1,400	非上場 非登録	単元株制度を採用しておりま せん。
計	1,400	1,400		

(注) 発行済株式は、全て議決権を有しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日		1,400		770,000		500,000

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社大林組	東京都港区港南二丁目15番2号	168	12.00
株式会社ユアテック	仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号	8	0.57
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	6	0.42
株式会社仙台タクシー	仙台市若林区卸町東五丁目2番38号	6	0.42
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5	0.35
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番3号	5	0.35
株式会社みちのくゴルフ	仙台市青葉区一番町一丁目4番1号	5	0.35
北日本電線株式会社	仙台市太白区鉤取字向原前6番2号	4	0.28
株式会社河北新報社	仙台市青葉区五橋一丁目2番28号	4	0.28
東北放送株式会社	仙台市太白区八木山香澄町26番1号	4	0.28
計		215	15.35

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,400	1,400	
発行済株式総数	1,400		
総株主の議決権		1,400	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場、非登録でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人エムエムピージー・エーマックの中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	338,987	320,791
売掛金	18,948	23,234
たな卸資産	9,234	8,623
その他	12,895	23,313
貸倒引当金	2,615	2,842
流動資産合計	377,451	373,120
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	195,624	197,790
構築物（純額）	166,792	158,398
コース勘定	1,099,095	1,099,095
土地	587,503	587,503
立木	167,353	167,353
その他（純額）	27,342	27,968
有形固定資産合計	1 2,243,711	1 2,238,110
無形固定資産	756	561
投資その他の資産	77	30,107
固定資産合計	2,244,546	2,268,779
資産合計	2,621,998	2,641,900
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,379	2,857
未払金	19,754	7,934
未払法人税等	4,813	4,428
賞与引当金	9,000	9,160
その他	17,210	2 20,476
流動負債合計	54,158	44,857
固定負債		
繰延税金負債	405,411	404,928
退職給付引当金	5,925	6,171
その他	17,720	17,320
固定負債合計	429,057	428,420
負債合計	483,215	473,277

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
資本剰余金合計	500,000	500,000
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	733,704	733,082
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	15,122	15,339
利益剰余金合計	868,782	898,622
株主資本合計	2,138,782	2,168,622
純資産合計	2,138,782	2,168,622
負債純資産合計	2,621,998	2,641,900

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
営業収益	217,981	233,369
営業費用	210,918	213,907
営業利益	7,063	19,461
営業外収益	1 1,655	1 1,369
営業外費用	34	
経常利益	8,684	20,831
税引前中間純利益	8,684	20,831
法人税、住民税及び事業税	1,539	2,674
法人税等調整額	366	11,683
法人税等合計	1,173	9,009
中間純利益	7,511	29,840

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	770,000	500,000	500,000
当中間期変動額			
中間純利益			
買換資産圧縮積立金の取崩			
当中間期変動額合計			
当中間期末残高	770,000	500,000	500,000

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金					株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200	734,856	150,000	37,252	847,803	2,117,803	
当中間期変動額							
中間純利益				7,511	7,511	7,511	
買換資産圧縮積立金の取崩		598		598			
当中間期変動額合計		598		8,110	7,511	7,511	
当中間期末残高	200	734,257	150,000	29,142	855,315	2,125,315	

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	770,000	500,000	500,000
当中間期変動額			
中間純利益			
買換資産圧縮積立金の取崩			
当中間期変動額合計			
当中間期末残高	770,000	500,000	500,000

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金					株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200	733,704	150,000	15,122	868,782	2,138,782	2,138,782
当中間期変動額							
中間純利益				29,840	29,840	29,840	29,840
買換資産圧縮積立金の取崩		621		621			
当中間期変動額合計		621		30,462	29,840	29,840	29,840
当中間期末残高	200	733,082	150,000	15,339	898,622	2,168,622	2,168,622

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	226,550	237,490
原材料又は商品の仕入れによる支出	18,487	17,326
人件費の支出	101,005	104,025
その他の営業支出	87,342	85,218
小計	19,714	30,919
利息の受取額	39	44
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,913	3,059
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,840	27,904
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,248	14,295
定期預金の預入による支出	15,000	
定期預金の払戻による収入		15,000
投資有価証券の取得による支出		30,030
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,248	29,325
財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他の支出	1,471	1,774
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,471	1,774
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,880	3,195
現金及び現金同等物の期首残高	238,219	253,987
現金及び現金同等物の中間期末残高	228,339	250,791

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 有価証券

満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	6～41年
機械装置及び車両運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
	303,022千円	319,169千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
雑収入	1,616千円	1,326千円

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
有形固定資産	14,086千円	16,146千円
無形固定資産	195千円	195千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,400			1,400

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,400			1,400

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	313,339千円	320,791千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	85,000千円	70,000千円
現金及び現金同等物	228,339千円	250,791千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	338,987	338,987	
(2)売掛金	18,948	18,948	
(3)流動資産 その他(未収入金)	11,713	11,713	
資産計	369,649	369,649	
(1)買掛金	3,379	3,379	
(2)未払金	19,754	19,754	
負債計	23,134	23,134	
デリバティブ取引			

当中間会計期間(平成26年9月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	320,791	320,791	
(2)売掛金	23,234	23,234	
(3)流動資産 その他(未収入金)	4,613	4,613	
(4)投資その他の資産(投資有価証券)	30,028	30,012	16
資産計	378,668	378,652	16
(1)買掛金	2,857	2,857	
(2)未払金	7,934	7,934	
負債計	10,792	10,792	

(注1)金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、並びに(3)流動資産 その他(未収入金)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資その他の資産(投資有価証券)

注記事項「有価証券関係」を参照ください。なお、この投資有価証券は、満期保有目的の債券です。

負 債

(1)買掛金、並びに(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	平成26年3月31日	平成26年9月30日
固定負債 その他(長期預り金)	17,720	17,320

上記については、家族会員の預託金であり、返済時期となる退会時を予測することは不可能であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額の表には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成26年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借対照表計上額をこえないもの	30,028	30,012	16
合計	30,028	30,012	16

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

天候デリバティブ取引(積雪日数コールオプション)に係る契約等の金額は、平成26年3月30日を以って契約を終了しているため、未決済残高はありません。

当中間会計期間(平成26年9月30日)

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間、当中間会計期間ともに該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度、当中間会計期間ともに該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間、当中間会計期間において関連会社に対する投資がないため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度、当中間会計期間において資産除去債務関係については、以下のとおりです。

当社は賃借している土地の上に給水施設を建設しており、土地の賃貸借契約を解約した場合には原状回復義務が付帯されておりますが、当該契約は、自動更新であり、かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低く、発生時期を合理的に見積ることが出来ないため計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載していません。

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載していません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,527,701円54銭	1,549,016円02銭
(算定上の基礎)		
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	2,138,782	2,168,622
普通株式に係る純資産額(千円)	2,138,782	2,168,622
普通株式の発行済株式数(株)	1,400	1,400
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,400	1,400

項目	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	5,365円30銭	21,314円48銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	7,511	29,840
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	7,511	29,840
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数(株)	1,400	1,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第54期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月27日 東北財務局長に提出
---------------------	----------------	-----------------------------	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月18日

株式会社 仙台カントリークラブ
取締役会 御中

監査法人 エムエムピージー・エーマック

代表社員 公認会計士 戎 井 重 樹
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 田 果

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社仙台カントリークラブの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社仙台カントリークラブの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。